

議題13

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (R4・8・18 第151回総会； 須坂市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	内閣府子ども家庭庁
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局課室	県民文化部 こども・家庭課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	保育士の更なる処遇改善について		
提案市	須坂市		
提案要旨	<p>国による「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）を受け、「保育士等・幼稚園教諭を対象に、賃上げ効果が持続されることを前提として、収入を3%程度（月額9,000円）程度引き上げるための措置を令和4年2月から前倒しで実施する」こととされたことを踏まえ、保育士、幼稚園教諭の処遇を改善するため「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業」が創設された。これにより、処遇改善のための経費は、令和4年2月から9月の間は、公定価格とは別の補助金（国10/10）が交付され、令和4年10月以降は、公立の保育所等については、地方交付税措置され、また、私立の保育所等についても公定価格の見直し（処遇改善等加算Ⅲ）により、同様の措置が講じられているところである。</p> <p>しかしながら、保育士の処遇については、保育ニーズの多様化に伴う業務量の増加等により、処遇が依然として低いと言わざるを得ない状況であり、引き続き処遇改善に向けた取組を要望する。</p>		
提案理由	<p>保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業により、保育士や幼稚園教諭等を対象に、賃金改善が継続されることを前提として、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置を、令和4年2月から実施した。財源は、令和3年度補正予算により令和4年2月から9月の間は、公定価格とは別の補助金（国10/10）で補助された。令和4年10月以降は公立の保育所等については、地方交付税措置され、また、私立の保育所等についても公定価格の見直し（処遇改善等加算Ⅲ）により、同様の措置が講じられているところである。</p> <p>このように、保育士の処遇は改善に向けた取組が行われているが、保育士不足の改善のためにも、更なる取組が必要である。</p>		

現況及び課題等	保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業や公定価格の見直しにより保育士の処遇改善が進んでいるものと認識している。
関係法令	保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業実施要綱